

杏林大学「グローバル人材育成推進事業」  
平成24年度事業に係る第三者評価報告書

## I はじめに

平成24年9月に、杏林大学は「文部科学省グローバル人材育成推進事業」に採択され、10月15日から凡そ半年に渡り、外国語学部を軸とする補助事業を実施してきました。

平成24年度はこの補助金により、語学サロン、同時通訳スタジオ等の語学力を強化するための環境整備のほか、e-ラーニングの導入、アクティブラーニングを実施する教室の設置などを進めました。また、学生の海外交流を促進するための海外協定校の拡大、留学中の学生に学内授業を配信する環境の構築など、様々な取り組みを展開することができました。

昨年度半年間の取り組みにより、学生の間にも本事業に対する関心と理解が高まり、予想（目標値）をはるかに上回る学生が海外留学を希望するようになりました。また外国語学部だけでなく、他学部にもこの機運が波及しつつあることを大変嬉しく思います。

この度、平成24年度の事業成果報告書の取り纏めを受け、学外の3名の有識者による事業成果の点検・評価をしていただきました。

この評価結果、助言を糧に、杏林大学の更なる「グローバル化」に努めてまいります。

平成25年 9月 5日

杏林大学グローバル人材育成推進事業  
構想責任者 杏林大学 学長 跡見 裕

## II 第三者評価委員会の開催概要

1. 日 時 平成25年8月27日（火） 14時～16時
2. 場 所 杏林大学三鷹キャンパス本部棟 11階の貴賓室
3. 第三者評価委員（敬称略）  
内田 勲（横河電機株式会社 最高顧問）  
ブルース ストロナク（テンプル大学ジャパンキャンパス 学長）  
木村 英樹（東京大学大学院人文社会系研究科 教授）
4. 評価根拠資料
  - (1) プログラム推進委員会規程
  - (2) 第三者評価機関内規
  - (3) 杏林大学グローバル人材育成推進事業構想調書
  - (4) 平成24年度補助金調書（確定版）
  - (5) 平成24年度事業成果報告書

### Ⅲ 第三者評価報告書

#### 1. 総括的評価

平成 24 年度は半年足らずの実施期間であったが、数多くの取組みを行ったことは評価できる。事業推進体制の構築、語学教育・学習環境及びアクティブラーニング教室等の整備を行い、その活用実績も高く評価できる。

ただし、本事業の狙いである「人材育成」については、事業期間が短かったこともあり、必ずしも十分な成果を確認するに至らなかった項目も見受けられた。

委員会では、取組み項目ごとの点検・評価を加えるとともに、平成 25 年度以降は、平成 24 年度に整備した環境を十分活用し、「グローバル人材育成」が大きな成果を創出することを期待し、以下の助言を行う。

#### 2. 項目別評価・助言

##### (1) 卓抜した語学力養成のための環境整備

留学生を TA (Teaching Assistant)・SA (Student Assistant) としてうまく取り入れており、学習サポートを行っている点や、語学サロンの利用者が述べ 300 名以上足を運んでいる点は大変評価できる。しかし、手応えを感じている語学サロン等の活用を通じて、今後どのように利用者への評価を行い、補助事業終了後はどうなっているかというビジョンが明確ではない。特任教員 4 名の力を得て、語学サロンでの会話力およびコミュニケーション能力の向上、そしてアウトカム評価の方法を検討することが望まれる。

##### (2) 教育的支援およびスマートでタフな交渉能力養成のための環境整備

アクティブラーニング教室の整備を完了し、25 年度からは週 1,800 分 (20 コマ) 以上の稼働率は素晴らしい。更に、ネイティブスピーカーの教員が増えたという点や、英語教育に関しては 1 クラス 5 人という少人数教育も実施しており、評価できる。外国語学部では、この例を参考に、現在 3 クラス 10 名弱となっている中国語学科の少人数制クラス対策にも取り組んでいる。

「卓抜した語学力」を育成する方法として、ただ言葉ができるだけではなく、その裏付けとしてその国の文化や歴史について理解をした上でこそ語学を操ることができるようになるのである。「知識」が卓抜した語学力の強化に必要である、という点から、ケーススタディ演習で取り上げるトピックは今日的な内容のみならず、歴史的な事からや文化なども取り入れ充実していくことが大事である。その一つの対策として、総合政策学部には中国人の教員や、ネイティブ並みの英語による授業を開講している教員がおり、アジア政策論や中国の歴史等の授業を教えている。また、日本語や日本文化の授業も提供しているので、双方のバックグラウンドも理解し建設的な話し合いができる人材を育成すべく更に進める必要がある。

既に今年度から総合政策学部にはオーストラリア人教員で英語を教えない方が入職しているが、外国語を教える教員について、英語や中国語の教員は全員ネイティブでは良くない。日本人学生が教員を見て、語学力向上の目標やモチベーションとなるような、ロールモデルとなる日本人教員も必要である。

### (3) 協定校開拓・交流事業の拡大

今後の目標である5年間で50校まで協定校を拡大することによる、留学生の受入れという受け皿になる部分がとても大変であることが想定される。留学生の受入れに関わる授業料などの経済面等について、協議していく点が多くある。

特に英語圏からの留学生の受入れに向けたカリキュラムの整備が必至である。留学生にとって魅力的であり、意欲的に学びたい科目の設置に関しては25年度から着手している。

一方、中国語圏からの留学生は通訳および翻訳の日本語の部分を中心に勉強しに来ているが、総合大学である杏林大学の特色である言語のみならず、総合政策学部の社会系の科目や昨今、関心を集めている医療系、介護、環境保護等の科目を保健学部から単位抜きで履修できる取組みをしている。こちらは今後、単位の付与ができるようになることが望ましい。

### (4) 在学生の海外留学促進・支援

留学プログラムの多様性という点で、長期および短期どちらを支援していく予定なのか、留年をせずに卒業ができるように単位の認定などをどのように行っていくのかを具体化し、協議する必要がある。現在、既に医学部にてクリニカル・クラークシップで4週間の海外留学をしてきた学生の単位認定の実績はあるので、今後もそのシステムを広げて多様化していく事ができる。

また、キャリア支援の面においても産業界との連携が重要である。杏林大学が掲げるタフでスマートなグローバル人材を評価し、採用するのは企業側であると言える。企業や産業界の人たちに受け入れられ、評価されるグローバル人材とは何かを明確にし、杏林大学が目指すグローバル人材とは何かを見つけていく事で5年後の目標設定ができるのではないかと。まずは、企業側が評価／採用しやすい方法として、学生時代にインターンシップなどの実習を行い、単位がもらえるプログラムの開発が5年の間に必要である。

### (5) 大学のグローバル化、教育の質保証の推進体制確立

大学のグローバル化という点に関して、グローバル人材育成推進事業の留学生（日本人および外国人）の人数設定や語学レベル等の数値目標は設定されており、少しずつ成果が出ているが、「スマートでタフな交渉能力」をどのように評価していくかが明確になっていない。GPA（Grade Point Average）制度の導入は大変すばらしい。今後はこのGPAシステムを使う事で学生の為にどのように活用して行けるかが評価されていく点なので、明確にすることが大切である。

国際交流課の設置とともに語学能力を有する国際交流課職員の配置はできているが、今後ネイティブの職員を採用する事を提案する。留学生を受入れる際、より自然に外国人留学生を日本社会に取り込む為に必要な事として、留学生の気持ちを理解し、言葉ができるネイティブの職員を採用するべきではないか。具体的な方法案として、海外の協定校から教職員を派遣してもらおう事で、海外の協定校との連携強化にもつながるのではないかと。24年度に訪問をしたイギリスのレスター大学からも職員の交換という申し入れが出ているので、これから協定書を作成する中でその点についてもきちんと含めて行く事が重要である。

また、職員のグローバル化という観点からも、海外大学を訪問する国外出張等に関しては、先方の担当者との顔合わせや今後の業務上での連携強化のためにも教員と共に事務職員も同行することが望ましい。

今後の広報活動の重要課題として、これからの入学者（高校1年生、中学生）を対象に積極的に広報活動を行い、八王子近辺だけではなく、2016年の移転後を意識し、三鷹新キャンパス近隣の中高へのPRを行い、優秀な学生の確保に努める必要がある。杏林大学での、グローバル人材育成推進事業への取組みについて、更に周知する事が非常に重要である。

以上